2023 (令和5)年度

埼玉県東部地区大学 単位互換特別聴講学生募集要項

後期(秋学期)

埼玉県立大学

目 次

1.	埼玉県東部地区大学単位互換協定について1
2.	授業料等について1
3.	出願手続等について1
4.	授業等について2
5.	交通案内3
6.	埼玉県立大学が開講する授業科目一覧4
7.	出願書類等6
8.	埼玉県立大学における授業の欠席に関する取扱要項9
9.	2 0 2 3 年度学年暦19

埼玉県東部地区大学単位互換協定について

この制度は、単位互換の協定をした大学相互の交流と教育の充実を目的として、各大学の学生がそれぞれ他の大学が指定する授業科目を履修し単位の修得を認めるものです。学生の皆さんは、この制度を活用し自分の大学では学べない研究分野や科目を学び、他大学で授業を受けることによって今まで以上に広い考え方やものの見方を身につけてください。単位互換制度の協定大学は、本学を含め獨協大学、文教大学、日本工業大学の4大学です。

授業料等について

授業料、検定料、登録料等は徴収しません。

なお、実験・実習・実技等でかかる教材費等については、実費を徴収する場合があります。

出願手続等について

1. 科目履修の出願

科目履修を希望する学生は、次の時期までに科目履修出願書(様式A)を所属する大学に提出してください。

- (1) 前期(春学期) 開設科目及び通年開設科目 4月17日(月)
- (2) 後期(秋学期) 開設科目

7月12日(水)

2. 科目履修の許可

埼玉県立大学では、科目履修出願書により選考を行い、その結果を学生が所属する大学に連絡します。

科目履修の許可は、次の時期までに学生が所属する大学から出願者に通知されます。

- (1) 前期(春学期) 開設科目及び通年開設科目 4月28日(金)
- (2) 後期(秋学期) 開設科目

7月26日 (水)

3. 科目履修の届出

科目履修の許可を受けた学生は、次の時期までに科目履修届(様式B)と写真(4cm×3cm)2枚を所属する大学に提出してください。

(写真1枚は、様式Bに貼付してください。)

- (1) 前期(春学期) 開設科目及び通年開設科目 5月 8日(月)
- (2) 後期(秋学期) 開設科目 7月31日(月)

※指定した期日までに、科目履修の届出に係る書類を提出しない場合は、科目履修の 許可を取り消すことがあります。

4. 身分証明書の発行

身分証明書は、埼玉県立大学が発行し、科目履修届を受理した後に学生が所属する大学を通じて本人に届きます。

身分証明書は授業、試験・施設利用等で必要ですので、必ず携帯してください。

授業等について

1. 授業期間

前期(春学期) 4月10日(月)~8月4日(金)

後期(秋学期) 10月2日(月)~2月9日(金)

※成績評価のための試験(行わない科目もあります)はこの期間内に実施されます。

2. 授業時間

時 限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限
授業時間	9:00	10:40	13:00	14:40	16:20
	10:30	12:10	14:30	16:10	17:50

3. 平常授業が行われない日

学年暦により、休日が一部変則的になっていますので気をつけてください。詳細については、添付の「2023年度学年暦」を確認してください。

(1) 祝日だが平常授業が行われる日

・ 山の日・ 文化の日・ 建国記念の日振替8月11日11月 3日2月12日

(2) 休業日

· 日曜日 · 祝日

夏季休業日8月12日~ 9月24日

・ 山の日振替休業日・ 文化の日振替休業日・ 建国記念の日振替休業日1 2月26日・ 1 2月27日

冬季休業日
 12月26日~
 1月3日

· 春季休業日 2月17日~

.

(3) その他

ガイダンス期間 4月 4日~4月 7日

・ 追・再試験8月 7日~8月11日(前期(春学期))2月12日~2月16日(後期(秋学期))

※本学には公欠制度がありますので、添付の「埼玉県立大学における授業の欠席に 関する取扱要項」を確認し、該当する場合は事務局に公欠届を提出してください。

4. 成績発表

成績評価は、埼玉県立大学から学生の所属する大学に一括して報告されます。 所属する大学が定めた日時に成績発表を受けてください。

5. 単位互換特別聴講学生専用掲示板

単位互換に関するさまざまな情報(休講、担当者及び教室等の変更を含む。)は大学間で相互に交換されます。埼玉県立大学又は所属する大学の掲示板を御覧ください。

6. 出願者の個人情報について

出願・履修にあたって個人情報は下記の目的で収集しています。

- ①氏名・性別・生年月日・写真:個人を特定する情報として(学生証、名簿、連絡等に使用)
- ②所属大学・学年・学籍番号:各種調査や所属大学と連絡をする場合
- ③住所・連絡先:連絡・確認事項があった場合や受講終了後のアンケート実施等
- ④出願科目・出願理由:受入選考や名簿の作成

埼玉県立大学への交通案内

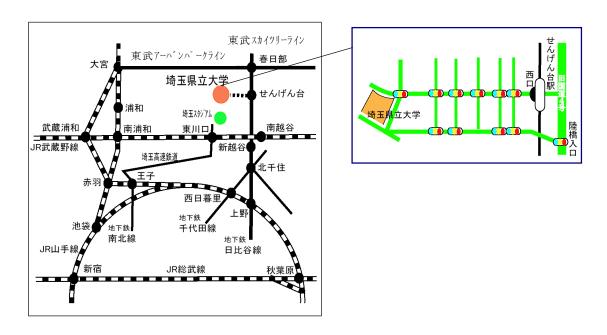
1. 所在地

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820

所管部署 事務局教務·入試担当

TEL 048-973-4117 (ダイヤルイン)

2. 交通案内



※ 埼玉県立大学では、学生の自動車による通学を禁止しています。

2023年度埼玉県立大学が開講する授業科目一覧(東部地区大学学生用)

【後期(秋学期)】

【後期	(秋学期)】									
No.	授業科目名	科目責任者 氏名	実施期	曜日	開始 時限	終了 時限	単位数	上限 人数	履修条件	備考
1	哲学	高村夏輝	後期	月	5	5	2	若干名		
2	文化人類学	浅川泰宏	後期	月	5	5	2	若干名		ハイフレックス授業対応科目
3	基本統計学	植野正之	後期	月	3	3	2			
4	物質の科学	小松睦美	後期	月	5	5	2			
5	英語演習C*	荒木和美	後期	月	3	3	1			
6	生命の意味	小林憲生	後期	月	1	1	1	若干名		
7	生命倫理の諸問題③	高村夏輝	後期	月	2	2	1	若干名		
8	生命倫理の諸問題④	高村夏輝	後期	月	3	3	1	若干名		
9	人間の探求	小林憲生	後期	月	2	2	1	若干名		
10	総合文化研究A*日本	浅川泰宏	後期	月	2	2	1			
11	家庭支援論①	林恵津子	後期	水	1	1	2	若干名		
12	臨床心理学①	大塚斉	後期	木	1	1	2	若干名		
13	生理学特論	田中健一	後期	水	2	2	1	若干名	生理学を履修済みのこと	
14	成人看護学 I (総論)	鈴木玲子	後期	木	4	4	1			ハイフレックス授業対応科目
15	母性看護学 I (総論)	兼宗美幸	後期	木	4	4	1			
16	グローバルヘルスと看護	齋藤恵子	後期	月	3	4	2	若干名		ハイフレックス授業対応科目
17	理学療法学研究法演習	小栢進也	後期	木	3	4	1			
18	物理療法学	西原賢	後期	木	1	1	1	若干名		
19	理学療法応用技術学G(神経筋特殊疾患)	西原賢	後期	木	3	3	1	若干名		
20	作業療法マネジメント論	久保田富夫	後期	火	4	4	1			
21	作業療法運動学	鈴木貴子	後期	水	3	3	2		基本的な解剖学の知識を有していること。 要事前相談	
22	作業療法情報管理論	久保田富夫	後期	水	3	3	1		女争則怕談	
23	社会福祉の原理と政策 I	相良翔	後期	火	5	5	2	若干名		
									福祉関係の現場経験があるか、ソーシャ	
24	ソーシャルワークの理論と方法 Ⅱ	大岡華子	後期	金	5	5	2		ルワーク概論を履修中・履修済みが望ま しい	ハイフレックス授業対応科目
25	福祉サービスの組織と経営	伊藤善典	後期	水	5	5	2	若干名		
26	子ども家庭福祉論	岡桃子	後期	水	1	1	2	若干名		
27	福祉社会特講Ⅲ	相良翔	後期	火	4	4	2	若干名	医療および福祉について社会学的な検討 を行う科目になるため、社会学に関する 講義を履修していることが望ましい。	
28	ソーシャルワーク特論 Ⅱ	梅崎薫	後期	金	5	5	2	若干名	要事前相談	
29	ソーシャルワークの理論と方法 I	保科寧子	後期	金	4	4	2	若干名		
30	ソーシャルワークの理論と方法(専門)Ⅳ	高島恭子	後期	火	2	2	2	若干名		
31	ソーシャルワーク演習 I	大岡華子	後期	木	4	4	1	若干名	福祉関係の現場経験があるか、ソーシャルワーク概論を履修中・履修済みが望ま しい	
32	社会福祉専門演習Ⅱ	梅崎薫	後期	※ 1			2	若干名	要事前相談	
33	社会福祉専門演習Ⅳ	梅崎薫	後期	% 1			2	若干名	要事前相談	
34	社会調査の基礎	田中愛誠	後期	金	1	1	2	若干名		
35	教育原理(幼)	田口賢太郎	後期	木	3	3	2			
36	保育の心理学Ⅱ	越智幸一	後期	水	4	4	2	若干名		
37	特別な教育・保育ニーズの理解とその支援	林恵津子	後期	火	1	1	2	若干名		
38	教育行政(幼)	田口賢太郎	後期	木	2	2	2			
39	保育·教育課程論	田口賢太郎	後期	水	2	2	2			
40	幼児と健康	居崎時江	後期	木	1	1	2			
41	保育内容「人間関係」の指導法	森田満理子	後期	水	4	4	2			
42	保育内容「言葉」の指導法	森田満理子	後期	火	5	5	2			
43	保育内容「音楽表現」の指導法 I	伊藤知子	後期	木	2	2	2	若干名		
				L	l	1				

No.	授業科目名	科目責任者 氏名	実施期	曜日	開始 時限	終了 時限	単位数	上限 人数	履修条件	備考
44	乳児保育Ⅱ	越智幸一	後期	木	1	1	2	若干名		
45	保育内容「音楽表現」の指導法 II	伊藤知子	後期	火	2	2	2	若干名		
46	教育方法論(幼)	森田満理子	後期	火	3	3	2			
47	保育内容「身体表現」の指導法	居崎時江	後期	木	4	4	2			
48	幼児と人間関係	越智幸一	後期	水	3	3	2	若干名		
49	幼児と表現(身体表現)	居崎時江	後期	木	3	3	2			
50	健康科学1(健康教養)	北畠義典	後期	木	2	2	2	若干名		
51	地域調査計画	白岩祐子	後期	水	4	4	2	若干名		
52	健康科学9(地域保健)	大木いずみ	後期	木	2	2	2			
53	社会心理学演習	白岩祐子	後期	水	3	3	2	若干名	健康科学10を履修し単位を取得している こと	
54	分子細胞生物学	村井美代	後期	金	2	2	2	若干名	高校生物を履修済	
55	免疫学	伊藤さやか	後期	木	2	2	1			
56	臨床免疫学Ⅲ	伊藤さやか	後期	木	1	2	1			
57	検査機器総論	廣渡祐史	後期	水	2	2	1			
58	免疫学(口腔・行動)	柳澤伸彰	後期	水	4	4	1			
59	臨床歯科医学総論	吉田隆	後期	水	3	3	1			

^{※1} 開講日、教室は各教員の指示による

2023 (令和 5) 年度

後期(秋学期)単位互換特別聴講生科目履修出願書

下記のとおり、埼玉県立大学の授業科目を履修したいので出願します。

1. 出願者

ふりがな							
氏 名							男・女
					学年	学籍	番号
所属大学		大学	学部	学科			
	〒						
住所・連絡先	TEL			携帯			
	E-MAIL						

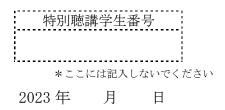
2. 出願科目

受け入れ大学	埼 玉 県 立 大 学
出願科目	科目担当者
単位数	単位
出願理由	
出願履歴	1. 初めて出願する 2. 過去に出願したことがある(年度)

(注意) この出願書は1科目につき1枚記入してください。

2023 年月日所属大学受付

^{*} この出願書は所属大学で受付け、原本は保存のうえコピーを受け入れ大学に一括送付する。



2023 (令和 5) 年度

後期(秋学期)単位互換特別聴講生科目履修届

<u>ふりがな</u> 氏 名					男・女	写真貼付欄 3カ月以内に 撮影のもの
生年月日		年	月	日	生	4 cm ×3 cm
所属大学		大学	学部	学科	学年	学籍番号
住所連絡先	₹			携帯		
	E-MAIL					

受	ナ入れ大学	埼玉	県 立 大 学	:
No.	時間割コード	履修科目名	科目担当者名	備考
1				
2				
3				

所属大学 受付印

*この履修届は所属大学で受付し、コピーを取り、受け入れ大学に原本を一括送付する。

2023 (令和 5) 年度

後期(秋学期)単位互換特別聴講生科目履修受け入れ決定一覧

	所属大学 (出願大学)	大学		20	23 年 月	日
No.	学生氏名	出願科目	単位	科目担当者	開講期間	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

埼玉県立大学

^{*}この決定一覧は受け入れ大学で作成し、コピーを所属大学に送付する。

埼玉県立大学における授業の欠席に関する取扱要項

(目的)

第1条 この要項は、埼玉県立大学(以下「本学」)の学生の欠席(公欠及び公欠以外の欠席)に関する具体的な取扱いについて定めることを目的とする。

(公欠及びその要件)

- 第2条 この要項において公欠とは、本学が認める一定の事由によりやむを得ず正課を欠席した場合 これを欠席扱いとせず、出席時間に繰り入れることをいう。
- 2 本学の学生が、次の各号の事由によりやむを得ず正課(ただし集中授業を除く。)を欠席する場合は、これを公欠として取り扱い、単位認定要件に係る欠席扱いとしない。

ただし、保育士資格取得に係る関連科目及び欠席した授業に相当する補講等が困難な科目については、公欠の適用外とする。

- 一 学校保健安全法施行規則第 18 条に規定された感染症に罹患したことにより、出席停止の措置 を受けた場合
- 二 気象警報・交通機関の運休等により通学が困難であると認められる場合
- 三、親族が死亡した場合
- 四 裁判員制度による裁判員または裁判員候補者に選任された場合
- 五 検察審査会の審査員または補充員に選任された場合
- 六 その他学長が必要と認める場合

(公欠の手続及び様式)

- 第3条 前条第2項各号による公欠の具体的基準及び手続については、別表のとおりとする。
- 2 前条第2項第4号又は第5号により公欠を申請しようとする時は、事前に授業担当教員に相談するものとする。

(公欠とされた学生への配慮義務)

第4条 授業担当教員は、公欠とされた学生に対し、履修上不利とならないよう配慮するものとする。 なお、欠席した授業については、それに相当する学習(課題等)を課すものとする。

(公欠以外の欠席)

第5条 公欠以外の理由により欠席する場合は、別紙様式の欠席届により速やかに事務局へ提出する こと。

附則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この要項は、平成26年4月1日から施行する。

この要項は、平成30年4月1日から施行する。 附 則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

公欠事由	条件	公欠として 認められる期間	手続等
学校保健安全法施行規	エボラ出血熱、クリミ	治癒するまで	保健センターまたは事
則第18条に規定され	ア・コンゴ出血熱、痘そ		務局学生・就職支援担当
た感染症に罹患した場	う、南米出血熱、ペスト、		へ連絡し、速やかに医療
合(第2条第2項第1	マールブルグ病、ラッサ		機関を受診すること。
号)	熱、急性灰白髄炎、ジフ		
	テリア、重症急性呼吸器		治癒後に登校する時は、
	症候群(SARS)、鳥		保健センターまたは事
	インフルエンザ (H5N		務局学生・就職支援担当
	1)等の第1種感染症		に連絡し、別紙公欠届を
			医師の診断書とともに
	ノンフェーンが(白ノン	※ 片 1 2 ※ F ロ 2 ※ ▽ Ⅵ	提出すること。公欠届は
	インフルエンザ (鳥イン		原則として、授業を欠席
		し、かつ、解熱した後2	した日から起算して1
	を除く)	日を経過するまで	週間以内に提出しなけ
	百日咳	特有のせきが消失する	ればならない(出席停止
		まで又は5日間の適正	の措置を受け提出期限
		な抗菌性物質製剤による状態が	を超過する場合は、治癒
	歴代 ()オナネク	る治療が終了するまで	後登校可能となったの
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過	ち速やかに提出するこ
	法にはすて時水(およ)	するまで	と)。
	流行性耳下腺炎(おたふ		
	くかぜ)	腺の腫脹が発現した後	なお、インフルエンザ罹
		5日を経過し、かつ全身	患時については、医療機
	国水	状態が良好になるまで	関発行の検査結果報告
	風疹	発疹が消失するまで	書、診療明細書(領収書
	水痘(みずぼうそう) 	全ての発疹が痂皮化す	のみは不可)、調剤明細
	四日音音を上中本計 (一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	るまで	書又は薬剤情報提供書
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後	などにより、その罹患及
	分せ 原生性 水 芸 44 原生性 水	2日を経過するまで	び受診日が確認できる
	結核、髄膜炎菌性髄膜炎		場合は、これらの書類を
	コレラ、細菌性赤痢、腸	a	もって診断書に代える
	管出血性大腸菌感染症、		ことができる。
	腸チフス、パラチフス、		
	流行性角結膜炎、急性出血性は関係しての性の関		
	血性結膜炎、その他の感		
	染症	成为のおえながれてか	
	溶連菌感染症、ウイルス		
	性肝炎、手足口病、伝染		

	T	T	Τ
	性紅斑、ヘルパンギー		
	ナ、マイコプラズマ感染		
	症、流行性嘔吐下痢症		
気象警報・交通機関の	本学の所在地または学	通学が困難であると認	通学が可能となった場
運休等により通学が困	生の居住地に気象警報	められる期間	合、公共交通機関が運休
難であると認められる	(暴風警報、暴風雪警報		又は遅延したことを明
場合(第2条第2項第	及び大雪警報に限る)が		らかにする書類(遅延証
2号)	発表され、通学が困難で		明書等)を添えて別紙公
	ある場合(休講となった		欠届を事務局教務・入試
	場合を除く)		担当に提出すること。公
	通学に利用する公共交		欠届は原則として、授業
	通機関の運行に大幅な		を欠席した日から起算
	遅れや運休が生じた場		して1週間以内に提出
	合(休講となった場合を		しなければならない。
	除く)		なお、鉄道事業者等が公
			式ウェブサイトで発行
			している遅延証明書に
			ついては、原則として当
			日のみ有効とし、翌日以
			降に提出された公欠届
			は受理しない。
親族が死亡した場合	配偶者及び1親等の親	連続7日(休日を含む)	公欠期間終了後、別紙公
(第2条第2項第3	族(父・母・子)の場合	葬儀のために遠隔地に	欠届を会葬礼状等の書
号)		赴く場合は、往復に要す	類を添えて事務局教
		る日数を加算する	務・入試担当に提出する
	2親等の親族(祖父母、	連続3日(休日を含む)	こと。公欠届は原則とし
	兄弟姉妹、孫)の場合	葬儀のために遠隔地に	て、授業を欠席した日か
		赴く場合は、往復に要す	ら起算して1週間以内
		る日数を加算する	に提出しなければなら
			ない。
裁判員制度による裁判	裁判員候補者として、裁	裁判所に向かうために	別紙公欠届を証拠とな
員又は裁判員候補者に	判員選任手続のために	要する日数	る書類(裁判所からの通
選任された場合(第2	裁判所に行った場合		知書等)を添えて事務局
条第2項第4号)	裁判員として選任され、	裁判に参加した日数	教務・入試担当に提出す
	裁判(公判、評議、評決		ること。公欠届は原則と
	等)に参加した場合		して、授業を欠席した日
			から起算して1週間以
			内に提出しなければな
			らない。

検察審査会の審査員ま	審査員又は補充員とし	出席に要する日数	別紙公欠届を証拠とな
たは補充員に選任され	て選ばれ、検察審査会に		る書類(検察審査会から
た場合 (第2条第2項	出席する場合		の通知書等) を添えて事
第 5 号)			務局教務・入試担当に提
			出すること。公欠届は原
			則として、授業を欠席し
			た日から起算して1週
			間以内に提出しなけれ
			ばならない。

*	
\mathcal{M}	(感染症)
公欠届	
ムノ畑	

年 月 日

埼玉県立大学 学長 様

所属学科	
学籍番号	
氏 名	

出席停止にかかる感染症罹患により通学できなかったため、出席できなかった授業科目を下記のとおり届けます。

記

- 1. 罹患した病名
- 2. 罹患期間 (欠席期間)

(医師が発行する出席停止期間が記載された診断書を添付すること)

年月日から 年月日まで

3. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

- 1 感染症にかかった時や疑いがある時は、速やかに医療機関で医師の診察を受けるとともに、保健センターまたは事務局学生・就職支援担当に連絡すること。
- 2 治癒後に登校する時は、保健センターまたは事務局学生・就職支援担当に連絡し、本書を医師の 診断書とともに提出すること。なお、インフルエンザ罹患時については、医療機関発行の検査結果 報告書、診療明細書(領収書のみは不可)、調剤明細書又は薬剤情報提供書などにより、その罹患及 び受診日が確認できる場合は、これらの書類をもって診断書に代えることができる。
- 3 提出後、課題等について授業担当教員に確認すること。また、定期試験が受験できなかった場合 には、併せて「追試験願」の手続きを行うこと。
- 4 本書は、原則として授業を欠席した日から起算して1週間以内に提出すること。なお、出席停止 の措置を受け提出期限を超過する場合は、治癒後登校可能となったのち速やかに提出すること。

公欠届 (気象警報・交通機関の運休)

年 月 日

埼玉県立大学 学長 様

所属学科 学籍番号 氏 名

下記事由により通学できなかったため、出席できなかった授業科目を届けます。

記

- 1. 事由(該当事由にレを記入し、必要事項を記入すること。)
 - □ 気象警報(警報種類: 警報 発令地区:
 - □ 交通機関の遅延または運休 遅延または運休した路線:

遅延日時または運休日時: 月 日 時 分~ 時 分頃

2. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

- 3. 住所
- 4. 通常の通学ルート 自宅 →

→大学

- 1 通学が可能となった時に、証明できる書類とともに本書を事務局教務・入試担当に提出すること。
- 2 提出後、課題等について授業担当教員に確認すること。また、定期試験が受験できなかった場合には、併せて「追試験願」の手続きを行うこと。
- 3 本書は、原則として授業を欠席した日から起算して1週間以内に提出すること。

公欠届 (忌引)

年 月 日

埼玉県立大学 学長 様

所属学科 学籍番号 氏 名

忌引きにより欠席したため、出席できなかった授業科目を届けます。

記

- 1. 忌引事由(該当事由にレを記入し、必要事項を記入すること。)
 - □ 配偶者または1親等内の親族(父母、子)の死亡
 - □ 2親等内の親族(祖父母、兄弟姉妹、孫)の死亡
- 2. 葬儀場所

都 道 府 県

市町村

3. 忌引日数(遠隔地で行った場合は、往復に要した日数を含めること)

手 月 日~ 月 日(日間)

4. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

- 1 公欠期間終了後、本書を会葬礼状等の書類を添えて事務局教務・入試担当に提出すること。
- 2 提出後、課題等について授業担当教員に確認すること。また、定期試験が受験できなかった場合には、併せて「追試験願」の手続きを行うこと。
- 3 本書は、原則として授業を欠席した日から起算して1週間以内に提出すること。

公欠届 (裁判員制度・検察審査会)

年 月 日

)

埼玉県立大学 学長 様

所属学科 学籍番号 氏 名

下記事由により欠席するため、出席できない授業科目を届けます。

記

- 1. 事由(該当事由にレを記入し、必要事項を記入すること。)
 - □ 裁判員候補者として裁判員選任手続に参加した (裁判員選任手続きを実施した場所:
 - □ 裁判員として選任され、裁判に参加した
 - □ 検察審査会審査員又は補助員に選任され、検察審査会に出席した
- 2. 日数

年 月 日 ~ 月 日(日間)

3. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

- 1 公欠期間終了後、本書を上記事由がわかる書類を添えて事務局教務・入試担当に提出すること。
- 2 提出後、課題等について授業担当教員に確認すること。また、定期試験が受験できなかった場合には、併せて「追試験願」の手続きを行うこと。
- 3 本書は、原則として授業を欠席した日から起算して1週間以内に提出すること。

公欠届 (その他)

年 月 日

埼玉県立大学 学長 様

所属学科 学籍番号 氏 名

下記事由により欠席したため、出席できなかった授業科目を届けます。

記

- 1. 事由 埼玉県立大学における授業の欠席に関する取扱要項第2条第2項第6号による。
- 2. 日数

年 月 日 ~ 月 日(日間)

3. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	B				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

		欠席届	(公欠対象外)			
				年	月	日
埼玉県立大学	学長	様				
			所属学科			
			学籍番号			
			<u>氏 名</u>			

下記事由により欠席したため、出席できなかった授業科目を届けます。

記

- 1. 日数 <u>年月日~月</u>日(<u>日間)</u>
- 2. 理由
- 3. 出席できなかった授業科目

月日		曜日	時限	授業科目名	教員名
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				
月	日				

2023年度学年暦【前期】

	月	3/27	4/3	4/10	4/17	4/24	5/1	5/8	5/15	5/22	5/29	6/5	6/12	6/19	6/26	7/3	7/10	7/17	7/24	7/31	8/7
	9:00 \$																			16	17)
1	10:30			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)		15)	(10)	\Box
2	10:40 \$																	休			
_	12:10	春	春															≰日			
3	13:00	春季休業	季																		
	14:30	体業	季 休 業															海の			
4	14:40 \$	*	*															日			
	16:10 16:20																				
5	S																				
	17:50 火	3/28	4/4	4/11	4/18	4/25	5/2	5/9	5/16	5/23	5/30	6/6	6/13	6/20	6/27	7/4	7/11	7/18	7/25	8/1	8/8
1	9:00 \$			1	2	3		4	⑤	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)	15	16	17
Ů	10:30		入	•		•	<u></u>	•	•	•	<i>v</i>	•	•		•	115		<u> </u>	(19)	10	
2	10:40 \$		入 学 式				(休日 振替														
	12:10	春	ブガ				替表														
3	13:00 \$	春季休業	ガイ				春 山季 の休														
	14:30	業	ダ				の休 日業 8														
4	S		ン				1														
	16:10 16:20		ス 等				<u>1</u>														
5	∫ 17:50		٠,																		
	水 9:00	3/29	4/5	4/12	4/19	4/26	5/3	5/10	5/17	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/12	7/19	7/26	8/2	8/9
1	\$:00			1	2	3		4	⑤	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)	15)	16	17)
	10:30 10:40		1.8				休														
2	S		ガィ				B														
	12:10 13:00	春季休業	イダン				害														
3	\$ 14:30	休	ンス				法														
	14:40	業	^				憲法記念														
4	\$ 16:10		等				冠 日														
5	16:20 \$																				
	17:50																				
	9:00	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	5/18	5/25	6/1	6/8	6/15	6/22	6/29	7/6	7/13	7/20	7/27	8/3	8/10
1	10:30			1	2	3		4	⑤	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)	15	16	17
	10:40		ガ				休														
2	\$ 12:10	春	1				日														
3	13:00 \$	季	ダン				み														
3	14:30	季 休 業	ス				みどり														
4	14:40 \$	未					の														
	16:10 16:20		等				B														
5	S																				
	17:50 金	3/31	4/7	4/14	4/21	4/28	5/5	5/12	5/19	5/26	6/2	6/9	6/16	6/23	6/30	7/7	7/14	7/21	7/28	8/4	8/11
1	9:00			1	2	3		4	5	6	7	8	9	10	11)	12	13)	14)	(15)	16	17
	10:30			•	۷	9	<i>1</i> -L	•	9	•	ψ	9	9	w	U)	U)	(I)	()	(I)	W .	10
2	10:40 \$		ガ				休日														
	12:10	春	イダ																		
3	13:00 \$	春季休業	ダン				こども														
	14:30 14:40	業	ス				ŧ														
4	S		等				の														
	16:10 16:20						日														
5	S																				
	17:50																				

〇 行事予定

春季休業	~4月3日(月)
入学式	4月4日(火)
ガイダンス等	4月4日(火)~7日(金)
授業開始	4月10日(月)
補講	随時(平日6・7限及び土曜日も可)
前期試験	原則16週目に実施
追•再試験	原則17週目に実施
夏季休業	8月12日(土)~9月24日(日) (閉学期間 8月12日(土)~20日(日))

[休日開講日]			[休日振替日]
8月11日(金)	山の日	\rightarrow	5月2日(火)

電気設備点検(学内立入禁止) 9月9日(土)

2023年度学年暦【後期】

	月	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20	11/27	12/4	12/11	12/18	12/25	1/1	1/8	1/15	1/22	1/29	2/5	2/12
1	9:00		1		2	3	4	⑤	6	7	8	9	10	11)	12		., -	(13)	14)	15	16	17
	10:30	그	U	休	•	3	4	<u> </u>	0	\mathcal{U}	0	9	· IU	U)	<u>u</u>			(I)	14)	(1)	10	W
2	10:40 \$			Ħ													休					
	12:10 13:00	マン		ス												冬	日					
з	S	ケ		ポ												冬季休業	成					
	14:30 14:40	ア体		リツ												業	人の					
4	\$ 16:10	験		の													Ĕ					
5	16:20 \$	実習		日																		
	17:50		40.00	10 (10	10/17	10/04	10 (01	44.63	14444	11/01	1 44 (00	10/5	140/40	40/40	40.00	1 (0	1/0	1/16	1 4 /00	4 (00	0.70	0/10
	9:00	9/26	10/3	10/10	10/17		10/31	11/7	11/14		11/28	12/5		12/19	12/20	1/2	1/9		1/23	1/30	2/6	2/13
1	\$ 10:30	ᆫ		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)			12	13	14)	15)	16	17
2	10:40 \$	- 1													休日							
	12:10 13:00	マン	I P												^振 冬	冬						
з	S	ケ	W												(休日振替 文化の日1	冬季休業						
	14:40	ア体	実習												日業	業						
4	\$ 16:10	体験													3							
5	16:20 \$	実習																				
	17:50 水	9/27	10/4	10/11	10/18	10/25	11/1	11/8	11/15	11/22	11/29	12/6	12/13	12/20	12/27	1/3	1/10	1/17	1/24	1/31	2/7	2/14
	9:00 \$		10/4		2			<u> </u>	6	7		9	10	•	12/2/	1/3	12	13	14		16)	
1	10:30	ᆫ		1	2	3	4	(3)	0	<i>(</i>)	8	9	W	11)	<u>.</u>			(i)	(14)	15	(ID)	17
2	10:40 \$	ے ا	_												(休日振替							
	12:10 13:00	マン	I P													冬	_					
3	\$ 14:30	ケ	W												建国記念の日	冬季休業						
	14:40	ア体験	実習												の業	業						
4	\$ 16:10	験													1 2							
5	16:20 \$	実習																				
	17:50 木	9/28	10/5	10/12	10/19	10/26	11/2	11/9	11/16	11/23	11/30	12/7	12/14	12/21	12/28	1/4	1/11	1/18	1/25	2/1	2/8	2/15
1	9:00 \$,	1	2	3	4	⑤	6		7	8	9	10	,	11)	12	13	14)	15	16	17
	10:30	ᆫ		9	<i>E</i>	9	4	9	•	休	w.	•	•	10		0)	(L)	(19)	19	13	10	w
2	10:40 \$,							日												
	12:10 13:00	マン	I P							勤					冬禾							
3	\$ 14:30	ケ	W 宝							労感					冬季休業							
4	14:40	か体	実習							謝					業							
	16:10	験実習								日												
5	16:20 \$	習																				
	17:50 金	9/29	10/6	10/13	10/20	10/27	11/3	11/10	11/17	11/24	12/1	12/8	12/15	12/22	12/29	1/5	1/12	1/19	1/26	2/2	2/9	2/16
1	9:00 \$	۲		1	2		3	4	⑤	6	7	8	9	10		11)	12	13)	14)	15)	16	17)
	10:30 10:40	ュ		_		大																
2	\$ 12:10	マ	I			学									A-							
	13:00	ン	Р												冬季休業							
3	\$ 14:30	ケア	実			祭									休業							
4	14:40 \$	ア体験	実習			準									耒							
	16:10 16:20	実				備																
5	S	習																				
*F	17:50	- 4-50	冒:9月21日	1/1-> /->		A) = 2+																

※ヒューマンケア体験実習:9月21日(木)から9月29日(金)のうち5日間で実施 ※IPW実習:一部グループは8月22日から8月25日に実施

〇 行事予定

	r /C
授業開始	10月2日(月)
大学祭	10月28日(土)·29日(日) ※ 準備 10月27日(金)
冬季休業	12月26日(火)~1月3日(水)
補講日	随時(平日6・7限及び土曜日も可)
後期試験	原則16週目に実施
追·再試験	原則17週目に実施
春季休業	2月17日(土)~
 	3月15日(金)

入試予定日(学内立入禁止)

10月8日(日)、11月19日(日)※予備日26日(日)、追試験12月3日(日) 1月13日(土)・14日(日)※予備日27日(土)・28(日)、2月25日(日) ※予備日は入試が行われる場合のみ立入禁止となります。 ※入試日程は変更となる場合があります。

[休日開講日]			[休日振替日]
11月3日(金)	文化の日	\rightarrow	12月26日(火)
2月12日(月)	建国記念の日振替	\rightarrow	12月27日(水)